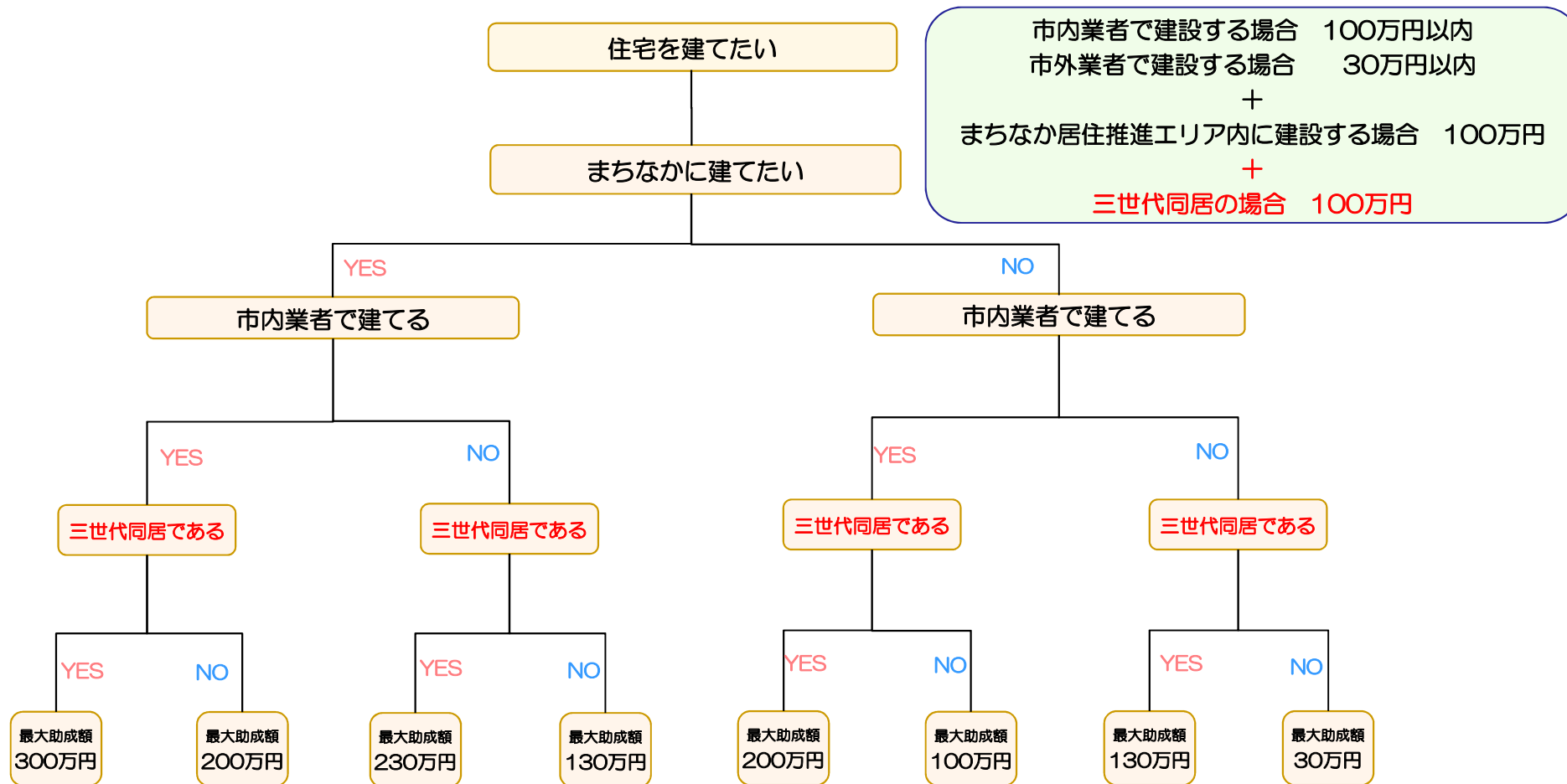


住宅助成制度について (住宅を建てる時)

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します

①住宅持家促進助成制度 まちなか新築住宅固定資産税助成制度



市内業者で建設する場合 100万円以内
 市外業者で建設する場合 30万円以内
 +
 まちなか居住推進エリア内に建設する場合 100万円
 +
 三世代同居の場合 100万円

①住宅持家促進助成
 ※ 三世代同居とは、親世帯と中学生以下の子供がいる子世帯が同一の住宅に居住する子育て世帯等であること。(出産予定を含む)

まちなか新築住宅固定資産税助成制度
 ※ 平成28年4月以降にまちなか居住推進エリア内で住宅を新築された方に固定資産税相当額を5年間助成

※工事費により助成額は変わります。

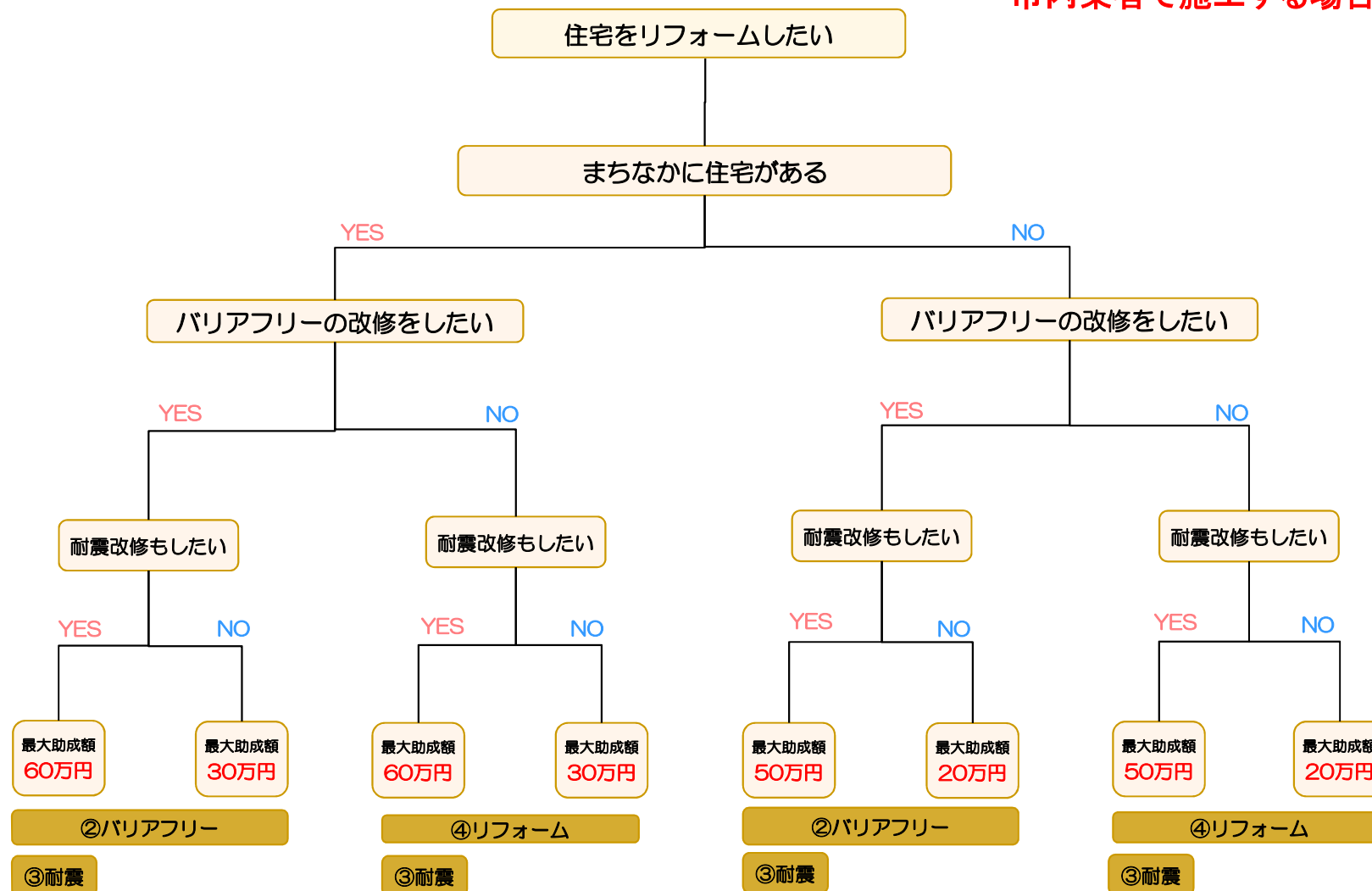
住宅助成制度について (住宅をリフォームするとき)

平成31年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します

②住宅バリアフリー改修助成制度 ③住宅耐震改修促進助成制度 ④住宅リフォーム助成制度

・市内業者で施工する場合に限る。



※工事費により助成額は変わります。対象工事費が30万円（税抜）を超えること。

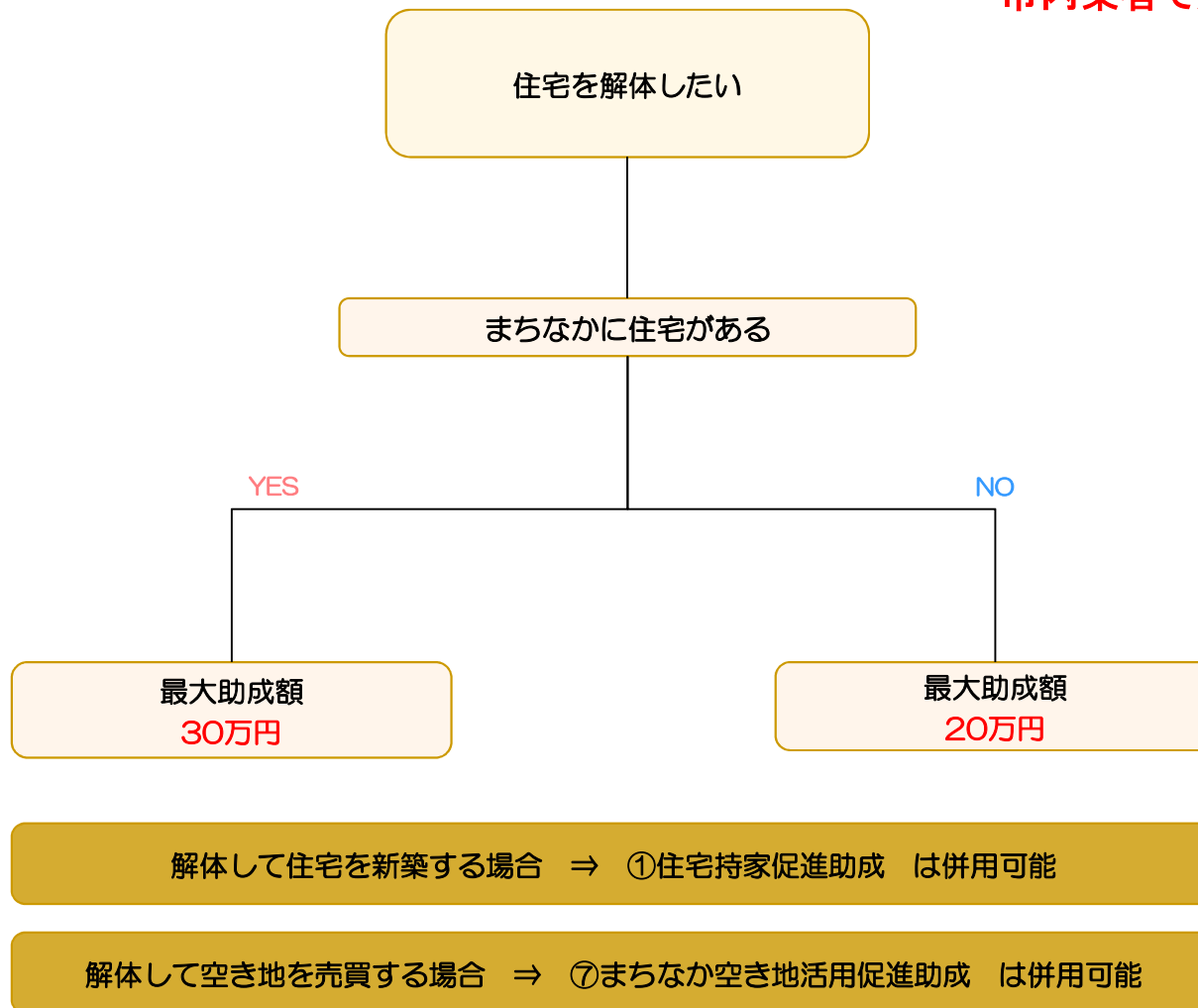
住宅助成制度について (住宅を解体するとき)

平成31年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します

◎老朽空き家解体助成制度

・市内業者で施工する場合に限る。



※工事費により助成額は変わります。対象工事費が30万円（税抜）を超えること。

住宅助成制度について (売買するとき)

平成31年度

深川市では地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します

⑦まちなか空き地活用促進助成制度

・宅地建物取引業者の仲介が必要

